

改善報告書

令和元年7月19日

1. 大学名：日本保健医療大学

2. 認証評価実施年度：平成28年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-7

心のケア等の相談の窓口として学生相談室等を設置し、カウンセラー等を配置するよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-7について

平成30年(2018年)12月に学生相談室を設置し、学生相談の受付を開始した。同室には看護師を配置し、来室した学生からの相談に応じている。

臨床心理士等の専門的な資格を持つ者に相談が必要な場合は、校医と連携し、外部の臨床心理士等を紹介している。今後も、学生からの要望に応じて対応していく。

5. エビデンス(根拠資料)一覧

基準項目2-7の資料

- ・資料2-7-1：学生便覧
- ・資料2-7-2：学生相談室写真
- ・資料2-7-3：相談記録(様式)
- ・資料2-7-4：学生相談室利用状況
- ・資料2-7-5：紹介先の施設

改善報告書

令和元年7月19日

1. 大学名：日本保健医療大学

2. 認証評価実施年度：平成28年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-8

教養教育体制について、組織的・継続的に検討されていないなど、組織上の責任体制が整備されているとはいえないので、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-8について

平成30年（2018年）12月より教養教育委員会準備会合を設置し、本学における教養教育体制について具体的な議論を開始した。

平成31年（2019年）4月には教養教育委員会を設置し、本学の教養教育を充実させていくための施策を議論している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-8の資料

- ・資料2-8-1：第1回教養教育委員会準備会合議事録
- ・資料2-8-2：学校法人共済学院日本保健医療大学委員会規程
- ・資料2-8-3：第1回教養教育委員会議事録

改善報告書

令和元年7月19日

1. 大学名：日本保健医療大学

2. 認証評価実施年度：平成28年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-3

教学に関する重要事項である学生の受入れについて、教授会を通しておらず教授会から学長に意見が述べられていないので、学則に基づき適切に決定されるよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-3について

学生の受入れについて、平成28年11月より教授会の議題とし、学則に基づき決定されるよう改善を行い、適切に運用している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-3の資料

- ・資料3-3-1：平成28年度第11回教授会議事録
- ・資料3-3-2：平成29年度第12回教授会議事録
- ・資料3-3-3：平成30年度第12回教授会議事録